

情報通信行政・郵政行政審議会 総会（第1回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成20年9月29日(月) 15時32分～15時58分

於、省議室

第2 出席した委員（敬称略）

牛尾 陽子、大谷 和子、岡村 久道、梶川 融、國井 秀子、神津 十月、
小松 尚久、酒井 善則、篠塚 勝正、下和田 功、関口 博正、関根 千佳、
高橋 温、田尻 嗣夫、長田 三紀、根元 義章、野並 直文、松崎 陽子、
宮本 勝浩、山下 東子、若杉 敬明

(以上21名)

第3 出席した関係職員

鳩山 邦夫（総務大臣）、鈴木 康雄（総務審議官）、小笠原 倫明（情報通信国際戦略局長）、山川 鉄郎（情報流通行政局長）、桜井 俊（総合通信基盤局長）、戸塚 誠（政策統括官（情報通信担当））、田中 栄一（総括審議官）、谷 重男（情報通信国際戦略局次長）、久保田 誠之（官房審議官）、阪本 泰男（官房審議官）、吉良 裕臣（郵政行政部長）、武内 信博（電気通信事業部長）、原口 亮介（官房参事官）、鈴木 茂樹（官房企画課長）

(事務局)

今林 顯一（情報流通行政局総務課長）

第4 議題

- (1) 会長の選出及び会長代理の指名について
- (2) 情報通信行政・郵政行政審議会議事規則について
- (3) 部会に所属する委員の指名について

開 会

○今林総務課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会の総会の第1回目を開催させていただきます。

私は事務局を担当しております、情報流通行政局総務課の今林でございます。会長が選出されますまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

当審議会は7月4日に行われました総務省の組織改正に合わせまして、審議会の所掌事務のうち、電気通信事業、有線放送事業等の法の施行に関するものを移管しまして、名称を「郵政行政審議会」から「情報通信行政・郵政行政審議会」に改正したものでございます。名称などを変更しまして最初の会議でございますので、新たに第1回とさせていただきます。

本日は委員27名のうち、ただいまの段階で20名、後からお一方おいでになるとご連絡をちょうだいしております。定足数を満たしておりますので、開催させていただきます。

それでは、恐縮でございますが、第1回でございますので、初めに委員の皆様方から自己紹介を賜りたいと存じます。牛尾委員から順にお願いできませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○牛尾委員 藤崎快適生活研究所の牛尾と申します。よろしくお願いいたします。

○大谷委員 日本総合研究所で企業法務を担当しております大谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○梶川委員 太陽A S G有限責任監査法人の梶川と申します。よろしくお願いいたします。

○神津委員 神津十月でございます。郵政省時代の郵政審議会で最初にお世話になってからここまで随分長いつき合いになったなと思っております。最初郵政省に説明を受けに行ったとき、郵政3事業とは、というお話を聞いて、3事業の全てにあいさつに行ったところ、それぞれ紅茶、次がコーヒー、それから日本茶と3事業分かれていたことを今、懐かしく思い出しております。よろしくお願いいたします。

○岡村委員 弁護士で国立情報学研究所客員教授の岡村久道でございます。私は日ごろ、違法有害情報や、迷惑メール等、後ろ向きなことばかりをしておりますけれども、今回は前向きなことをさせていただいて、ありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

○小松委員 早稲田大学理工学術院の小松と申します。よろしくお願い申し上げます。

○篠塚委員 沖電気の篠塚でございます。私も郵政行政審議会をやらせていただいておりますが、まだまだやることがあるのではないかと考えておりますので、これからもご一緒させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○下和田委員 帝京大学経済学部の下和田と申します。よろしくお願いいたします。

○関口委員 神奈川大学経営学部の関口でございます。よろしくお願いいたします。

○関根委員 株式会社ユーディット、情報のユニバーサルデザイン研究所の関根と申します。子供にもシニアにもわかりやすいユーザー・インターフェースを研究しております。ぜひ地デジのリモコンなどももっと使いやすくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田尻委員 東京国際大学の田尻と申します。郵政行政を勉強させていただいておりましたが、今般、この審議会におきまして、情報通信についても勉強させていただくことで、さら

に視野を広げる機会となればと願っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○高橋委員 住友信託銀行の会長をしております高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○長田委員 東京地婦連の長田でございます。よろしくお願いいたします。

○根元委員 東北大学の根元でございます。教育と情報システム担当の理事をさせていただいております。よろしくお願い致します。

○野並委員 崎陽軒の野並でございます。食べ物屋でございますので、あまり情報通信や、郵政行政に縁がありませんので、どこまでお役に立てるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。

○松崎委員 消費生活アドバイザーの松崎陽子と申します。切手1枚、はがき1枚、自分で郵便局の窓口で買いに行く立場から、見たり発言したりさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○宮本委員 関西大学の宮本でございます。こちらの仕事は初めてでございます。情報通信、郵政行政について勉強させていただきたいと思っております。私は大阪で地域経済をやっております。毎年阪神の優勝の経済効果を出させていただいております。今年も出したのですが、その時点では7ゲームぐらい開いていたのですけれども、あっという間に追いつかれまして、どうなるのかなと心配しております。皆さん巨人ファンが多いのだらうと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○若杉委員 東京経済大学の若杉と申します。私の専門はファイナンスで、資産運用等をやっております。郵政審議会の頃からずっとつき合があります。神津さんと同じように、長くかかわっております。郵政行政の方からこの審議会に加わらせていただきました。よろしくお願いいたします。

○山下委員 明海大学の経済学部で産業組織論を勉強しております山下東子と申します。放送あるいは有線放送の産業がどのような形になっていくかということ、ここで勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○酒井委員 東京工業大学の酒井でございます。専門は通信工学です。よろしくお願いいたします。

○今林総務課長 國井先生、よろしくお願い致します。

○國井委員 リコーソフトウェアの会長をしております國井でございます。ソフトウェア分野の技術開発をやっております。よろしくお願い致します。

○今林総務課長 どうもありがとうございました。

続きまして、総務省出席者から自己紹介を申し上げます。鈴木総務審議官から順にお願いいたします。

○鈴木総務審議官 総務審議官をしております鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小笠原情報通信国際戦略局長 情報通信国際戦略局長の小笠原でございます。よろしくお願いいたします。

○桜井総合通信基盤局長 総合通信基盤局長の桜井でございます。よろしくお願い申し上げます。

○戸塚政策統括官 情報通信担当の政策統括官をしている戸塚でございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

○山川情報流通行政局長 情報流通行政局長の山川でございます。よろしくお願いいたします。

○田中総括審議官 官房総括審議官の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○今林総務課長 ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、資料1-1といたしまして、当審議会の委員名簿、それから総務大臣から指名された郵政行政分科会に所属していただく委員の名簿を配付させていただいております。ご確認ください。

それでは、次に会長の選出をお願いしたいと存じます。情報通信行政・郵政行政審議会令第4条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選により選任することとなっております。委員の皆様からご推薦をお願いしたいと存じます。梶川委員、お願いいたします。

○梶川委員 郵政行政について高い見識をお持ちで、また経験も豊富であられる住友信託銀行会長の高橋委員をお願いするのが適当と思います。

○今林総務課長 ありがとうございます。ただいま梶川委員から高橋委員を会長にというご推薦を賜りましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今林総務課長 よろしゅうございますか。それでは、高橋委員に会長をお願いしたいと存じます。高橋会長、会長席を用意しておりますので、お移りいただけますでしょうか。

(高橋委員、会長席へ移動)

○今林総務課長 それでは、まず高橋会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。お願いいたします。

○高橋会長 住友信託銀行の会長をしております高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま会長に選出されましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

郵政行政は、申し上げるまでもなく国民の生活スタイルの大変重要な分野でございます。また、情報通信は我が国の国際戦略上、大変重要であり、また非常に進展の速い分野でありますので、当審議会といたしましても郵政事業分野、また情報通信分野のさらなる発展に寄与すべく、迅速かつ十分な審議を尽くしてこの会議を進める所存でございます。各委員の皆様のご協力をお願いいたします。

○今林総務課長 ありがとうございます。それでは、この後の議事の進行は会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 それでは、議事を進めさせていただきたいと思いますが、まず、私が会長として審議会を主宰できない場合の代行をお願いいたします、会長代理を決めておきたいと思っております。

会長代理は規定によりまして、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきたいと存じますが、会長代理は情報通信に関する幅広い見識をお持ちであることから、甲南大学の法科大学院の教授をしていらっしゃる根岸先生をお願いしたいと思っております。本日、根岸委員はご欠席でございますので、事務局から根岸委員のご承諾をいただいた上でお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務大臣よりごあいさつをいただきたいと思いますので、事務局から取り進め方をよろしく願いいたします。

(鳩山総務大臣入室)

○鳩山総務大臣 このたび、総務大臣に就任いたしました鳩山邦夫でございます。情報通信行政・郵政行政審議会総会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

諸先生方には、日ごろから郵政事業分野、情報通信分野をはじめとする総務省の行政に各段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。この情報通信行政・郵政行政審議会は7月4日の総務省組織改正に合わせまして、情報通信審議会から一部電気通信事業や有線放送事業等に関する所掌事務の移管を行いまして、名称を郵政行政審議会から情報通信行政・郵政行政審議会に変更したものでございます。

郵政行政は国民生活の基盤であり、また情報通信は我が国の成長力、競争力の原動力でございます。情報通信行政・郵政行政審議会は、これら郵政事業分野、情報通信分野における法の施行に関する事項をご審議いただく大変重要な場であり、総務省の施策の根幹を支えていただく審議会でございます。総務省といたしましては、諸先生方のご審議の結果を踏まえ、必要な施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

高橋会長をはじめ、委員の先生方には今後とも幅広い見地からの充実したご審議と、郵政行政、情報通信行政へのご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。私のあいさつといたします。どうぞよろしくご指導ください。

○高橋会長 どうもありがとうございます。鳩山大臣はご公務がおりと伺っておりますので、どうぞご退席ください。

○鳩山総務大臣 どうもありがとうございます。

(鳩山総務大臣退室)

○高橋会長 それでは、議事を進めます。

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○今林総務課長 事務局でございます。ただ今大臣からご説明がございましたので、重ねて申し上げることもないかと思いますが、資料1-2と右側に書いております資料をごらんいただけますでしょうか。郵政行政審議会 議事規則の一部改正(案)についてと書いてございます。

1ページをごらんいただきますと、先ほど大臣からお話申し上げました、情報通信審議会から電気通信事業部会と有線放送部会に関する所掌事務をこの審議会に移したということを書いてございます。情報通信行政分野、郵政行政分野の喫緊の政策課題に対応するために、基本的政策審議型としまして情報通信審議会を改組いたしまして、あわせて法施行事務につきましては集約し、統一的かつ効率的な審議を実施するというところで、情報通信行政・郵政行政審議会とするということでございます。

それに伴いまして、左下の欄にございますが、旧郵政行政審議会の日本郵政公社経営・評価分科会を廃止し、郵便・信書便サービス部会、貯金・保険サービス部会を郵政行政分科会として統合いたしました。

2ページ目は、所掌事務の変更を文に書き下したものでございます。

3ページをお開きください。これに伴いまして、郵政行政審議会の議事規則の一部改正が必要になってまいります。改正の内容でございますが、3、主な改正とございますところの

第1、まず題名でございますが、審議会の名称が変更になりましたので、議事規則も伴ってその名称に改正いたします。それから、本則でございますように、名称の変更に伴うところはすべて改正でございます。

4ページ目でございますが、世の中の流れに沿いまして、会議は原則公開とさせていただきたいと存じます。これに伴いまして関連規定を整備するものでございます。

また、郵政行政分科会を新たに設置いたしますので、その規定を整備するというのが主な変更点でございます。

最後に5ページでございますが、情報通信の部会、電気通信事業部会と有線放送部会の2つの部会を置くことにいたしましたので、その関係の規定整備、それから郵政行政の関係の部会が分科会に統合されますので、それによる規定の整備を行います。以上が主な変更点でございます。

以上につきまして、今回の議事規則一部改正（案）ということで、今ごらんいただいている資料の下に、それぞれ改正案そのもの、新旧対照の条文、改正後の情報通信行政・郵政行政審議会の議事規則をお手元にお配りしてございますが、内容は今申し上げたものでございます。以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。大谷委員、どうぞ。

○大谷委員 議事規則そのものについて、ということではございませんが、どちらかといえば審議会事務局への期待ということで申し上げさせていただきたいと存じます。

このような組織変更によりまして、法施行を担当する審議会と、政策立案を担当する審議会が分離されたということで、私の乏しい企業法務の経験などから申しますと、実際にルールづくりをして、そのルールづくりの結果は施行によって実現されるわけですが、そこで得られた問題点などを共有し、そして政策立案へとフィードバックしていく機能というのは、もとより審議会のみが担うものではございませんが、おそらく事務局の方のご努力も含めて、それを円滑に回していくことが、特に情報通信の世界はスピードを要請される分野ですので、私ども審議会の委員がそれに努めていくというのも当然でございますけれども、事務局の方により大きな負担が、これまで以上にかかるのではないかと危惧しておりますが、それを期待として表明させていただきたいと存じます。以上です。

○高橋会長 どうもありがとうございます。ただいまの大谷委員のご意見は、今後の審議で反映してもらいたいと思いますが、本件について、事務局は何かございますか。

○今林総務課長 ただいま賜りましたご意見を肝に銘じまして運営に努めてまいりたいと存じます。ありがとうございます。

○高橋会長 ほかに何かございましたら。初回でもございますので、審議官、どうぞ。

○鈴木総務審議官 ただいま事務局からお答え申し上げましたが、大谷委員のご指摘のとおり、今回、政策審議型と法施行型の審議会となりましたが、何人かの委員の先生には、両方兼務をしていただくことになりまして、ルールづくり、長期的なビジョンをおつくりいただいて、それに基づいた具体的な法執行についても、その先生方にも見ていただくということで担保させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。特にございませんようでしたら、案のとおり決定いたしました

いと思います。よろしゅうございますか。

次に、部会に所属する委員の指名を行いたいと存じますが、部会所属委員の一覧を事務局から配付いたします。

(資料配付)

○高橋会長 ごらんの一覧のとおり指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。先ほど、郵政行政分科会所属一覧は既に席上に配付済みでございます。

委員の皆様には部会の運営に関してご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の議題は終了いたしました。議題にかかわらず委員の皆様、あるいは事務局から何かございましたら、ご発言をどうぞ。

○今林総務課長 事務局から1つ連絡事項がございます。この後この会議室におきまして、引き続き郵政行政分科会を開催いたします。ご所属の委員の皆様、大変恐縮ですが、この会議が終了後も、そのままご着席をお願いしたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 それでは、閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会